平成28年度第4回流山市生涯学習審議会会議録

- 1 日 時平成28年11月7日(月)14時00分開会
- 2 場 所流山市文化会館(中央公民館) 講義室
- 3 議事
 - 1 流山市子どもの読書活動推進計画について
 - 2 その他
- 4 出席委員

佐々木副会長 辻野委員 安田委員 増満委員 千田委員 田村委員 井田委員 神田委員 後藤委員 藤田委員

5 事務局

戸部生涯学習部長 玉田生涯学習部次長兼生涯学習課長 中西公民館長 小栗図書・博物館長 村上公民館次長 染谷図書・博物館次長 安蒜図書・博物館図書係長 山本図書・博物館司書 松本生涯学習課長補佐 長岡生涯学習課生涯学習係長 國﨑臨時職員(記録)

- 7 傍聴者 なし
- 8 会議録
 - 1 4 時 0 0 分開会

(事務局)

本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

ただ今から平成28年度第4回流山市生涯学習審議会を開催い

たします。

それでは会議資料の確認をさせていただきます。

- 資料1 流山市子どもの読書活動推進計画 (平成28年9月案修正)
- ・ 資料2 審議委員からの指摘事項
- ・ 資料3 流山市子どもの読書活動推進計画

(平成28年11月案)

- ・ <u>資料4</u> 流山市子どもの読書活動推進計画のための調査票 (集計結果)
- 資料 5 近隣市でのブックスタート事業について
- ・ 資料 6 近隣の学校図書館司書配置状況 (平成 2 8 年 1 0 月現在)
- ・ 資料7 NPO法人ながれやま栞 お話部会活動状況
- ・ <u>資料 8</u> 流山市子どもの読書活動推進計画策定のための担 当者協議内で出た計画に反映できそうな事案

また、資料の事前送付についての中で佐々木副会長の肩書きが会長となっております。副会長の誤りですので訂正をお願いいたします。

本日の追加資料としましては、公民館の宝くじふるさとワクワク 劇場のチラシと高校演劇のチラシがございます。

では、ここからは佐々木副会長に進行をお願いしたいと思います。

(佐々木副会長)

本日の会議は、定数13名のところ10名の出席がありますので 成立しております。よろしくお願いします。

ではまず、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

まず、資料1をご覧ください。前回の会議で様々なご指摘をいただきました。そちらにつきましては資料2にまとめてございます。 それから事務局で気づいた点もありまして、二十数か所の修正があ ります。削除部分については見え消し線で、追加部分については下線で示しております。

資料1の大きな変更点、事務局が残したものですが、説明いたします。

5ページ

推進計画の体系図がございますが、上から市の総合計画、次に教育振興基本計画、その次に生涯学習推進基本構想となっておりますが、前回の体系図ですと、この教育振興基本計画と生涯学習基本構想が逆になっておりました。現在もこの状態のものが正しいということでこちらにさせていただいております。

11ページ

中程の部分が大幅に削除されております。こちらにつきましては 平成24年度から28年度の計画ですので、これができた時にはな いものだと考えまして、この部分につきましては大きく削除させて いただきました。

続きまして資料3について説明いたします。

資料1を整理しまして、削除部分をなくし、追加部分を追加した ものとしています。先日2日に、事務局と佐々木副委員長と辻野委 員と事前打ち合わせをさせていただきました。

1 1 ページ

先程大きく削除した部分ですが、こちらについては、予算に関わることであるので財源がなくなったと、逆に市町村としては予算を確保するにあたって必要な文章なので残してくださいということで復活させて残しました。

17ページ

図書館の取組の中の読書環境の整備ということですが、施設、設備、環境についてばらばらになっておりましたので、上からシステムに関すること、資料収集に関すること、図書館内での展示及びレ

ファレンスなど人的なものに関すること、最後に子ども図書館について、を加えまして、順番がばらばらだったものをまとめました。

11月案につきましては本日の審議会の中心となるものですが、 先程申しました事前打ち合わせにおきまして、はじめにの部分につ きましては、流山らしさの表現がどこかにあるべきでないかとのご 指摘をいただきました。現在事務局で作成中です。

続きまして資料4にまいります。アンケートの集計結果です。後 ろから2枚目の集計結果についての分析があります。

資料5につきまして、近隣市のブックスタートにつきましては、 前回の調査指示によりまして調査させていただきました。

資料6の学校図書館司書等の配置状況につきましても、調査指示により調査いたしました。

資料7につきましては、ボランティア活動の実施状況についての 調査指示がありましてので、こちらを用意しました。

資料8につきましては、担当者会議の記録ですが、出席者は図書・博物館を除きますと、健康増進課、生涯学習課、学校教育課、子ども家庭課、指導課です。残念ながら、学童の関係と保育所の関係については欠席となりました。

ご意見の中で取組として実施できそうなものを資料8に掲載しました。

以上ではありますが、資料3につきまして、作成後に事務局であらためて確認しましたところ、訂正すべきところがございましたのでご説明させていただきます。

(事務局)

資料3の訂正箇所についてご説明いたします。

目次

- ・1ページ・22ページを右寄せで位置あわせをする。
- ・ 第1章 子どもの読書活動推進計画の基本方針とする。
- ・ 2 計画策定の基本方針を計画策定の3つの基本方針と する。
- ・ 第 2 章 子どもの読書活動推進計画の具体的方策とする。
- ・関係資料が22ページとなっているが21ページの誤りで 右寄せで位置あわせをする。

はじめに

- ・P1の下から5行目の「流山市では」ところが2文字へこんでいるので1文字へこみに訂正。
- P2の上から3行目にブランクのところに下線が入っているので削除する。

第1章

- ・ P3の文章の上から5行目の終わりに法という文字が見え 消し線となっているが削除する。
- ・P5の体系図の中の年度が落ちているので修正。
 教育振興基本計画 平成28年度~31年度
 生涯学習推進基本構想 平成22年度~31年度
 子どもの読書活動推進計画 平成29年度~31年度
- ・3つの円の家庭の円の中に「家読(うちどく)の推進」とあるが「家庭読書の推進」に訂正。
- 地域の円の中に「学童や児童センターへの団体貸出」とあるが「学童クラブや児童センター」に訂正。
- ・P6の「流山市総合計画・流山市生涯学習推進基本構想・流山市教育振興基本計画」とあるが、「流山市総合計画・流山市教育振興基本計画・流山市生涯学習推進基本構想」の順に訂正。

第2章

- ・ P 9 の (2) 家庭・地域での取組のア 読書環境の整備の文章に「学童」とあるが「学童クラブ」に訂正。
- ・ P 1 0 の用語解説の中の団体貸出の中の「学童保育所」を「学 童クラブ」に訂正。
- ・ P 1 1 の下線部分の次の段落の「現在進行中の中学校 1 校を 残して」について「中学校 1 校」を「小学校 1 校」に訂正。
- ・ P 1 1 の下線部分の次の段落の 2 行目の(文部科学省, 1 9 9 3) とあるが、これを(平成 5 年、文部科学省)に訂正。
- P19の下から3行目の「こども読書の日」を「子ども読書の日」に訂正。
- P32のグラフについて、グラフでは和暦、説明では西暦を 使っているので和暦に統一する。
 - 2 0 1 2 年→平成 2 4 年
 - 2 0 1 3 年→平成 2 5 年
 - 2 0 1 4 年→平成 2 6 年

以上が訂正となります。

次に資料6ですが、流山市の学校図書館司書の勤務時間が9時から15時となっているが、5時間勤務ということで9時からとは限らないため、これを削除したものと差替えをお願いします。

次に資料 8 についてですが、こちらは関係各課からご意見を頂戴いたしまして、その中で 5 点ほど計画に反映できそうな事案がありましたので紹介させていただきます。

- 児童関連施設において、図書館からの団体貸出について周知がなされていなかったこと。
- ・ 児童センターへの図書館発行物 (おすすめ本のリストや図書 館利用案内) の設置。
- ・ 子ども家庭課で発行している「子育てガイドブック」の中に 図書館の情報(図書館の紹介、読み聞かせの効果、おはなし 会、おすすめ本について等)を掲載してもらう。
- 健康増進課で発行している妊婦さん向けのパンフレットにも

図書館の情報 (図書館の紹介、読み聞かせの効果、おはなし会、おすすめ本について等)を掲載してもらう。

子育て支援センターに対して、図書の団体貸出等を含めて連携していく。

以上5点を盛り込んで計画に生かせたら良いと思います。 以上となります。

(事務局)

次に資料4の流山市子どもの読書活動推進計画のための調査票の集計結果についてご説明いたします。

アンケートの回収率は100%となっておりますが、保育所につきましては、私立の保育園は36園あるそうなのですが、今回は公立のみとさせていただきました。また幼稚園につきましては11箇所あるのですが、1箇所は江戸川台にあります公立の幼稚園で、残りの10箇所は私立幼稚園となっております。

集計結果につきましてはアンケート集計結果としてまとめてありますので、そちらをご覧ください。集計結果のまとめにつきましてご説明させていただきます。

公立保育所につきましては、蔵書数は平均して250冊程度はあるが、古くて状態が悪い本が多い。保育所は子育ての場所なので、読み聞かせ、紙芝居についてはほとんどの保育所で毎日行っており、保護者に向けた読書の啓発活動は、クラス便りなどで行っているとのことでした。また、すみやかに送迎を行わなければならないため、親子でゆっくり本を選んだりする時間がないが、保育所に通所する親子に良い本を与えたいと思うという声がありました。

幼稚園については、蔵書は100冊程度から3000冊までと幅 広い回答がありました。読み聞かせは定期的に行っているが、クラ ス便りなどで読書啓発を実施している園と、実施していない園とが 半々あり、幼稚園によってかなりの差があることがわかりました。 ひまわり幼稚園は、絵本の貸出や読書啓発活動を行っており、幼児 教育支援センター幼稚園では、親御さんの協力が素晴らしく、親が 読書活動に熱心で、絵本の貸出やボランティアによる読み聞かせを 行っているということでした。幼稚園からは「絵本なくして子どもたちの指導はできない」「本の紹介のパンフレット、団体貸出など、図書館の協力に期待する」といった声がありました。

児童センターでは、小さいお子様から中学生までが利用していますが、蔵書は350冊から1600冊までと幅広いものになっておりますが、本が古いという声が一番多かったのも児童センターです。読書をする小中学生の姿はあまり見られないということでした。ボランティアの方はかなり入っていて、読み聞かせ、紙芝居、人形劇などを行事として月に何回か行っているとのことでした。啓発活動についてはやっていないというところが多く、やっているというところでもパンフレットやチラシを置く程度だということでした。夏休みに小学生が来館した時に、古い本でも借りていく子がいるということで、学童向けの本がほしい、新作絵本を貸してほしい、大型絵本、赤ちゃん向けの本を充実させてほしい、図書館に対して巡回お話会や研修をしてほしいといった要望がありました。

学童クラブは、小学校の児童さんを預かる施設です。蔵書は40 冊から800冊までということで、300冊程度のところが多くありました。団体貸出については全7団体のうち4団体が利用しているということで、以前からずっと図書館から出向いて団体貸出を行っているところが2箇所あります。北小の学童クラブは中央図書館に近いので、お話会や映画会に頻繁に参加され、博物館の行事にもみえています。こども図書館に近い学童クラブも同様だそうです。

小学校ですが、蔵書は概ね10,000冊で、1校を除いて蔵書管理システムが導入されていますが、学校同士が繋がっているのではなく、それぞれが異なるシステムが導入されていることがわかりました。放課後の貸出を行っているのは2校だけで、その他は昼休みと業間に開室しているということでした。朝読書は1校を除いて週1回15分間実施しており、図書館からの団体貸出は殆どの学校で実施されています。団体貸出で利用されているテーマについては次のページの裏面に載せてあります。先生からこのようなテーマで貸出をお願いしますということで図書館が30冊、50冊という形で本を揃えさせていただくということになります。これについては

かなり頻繁に行っております。また、小学校にはボランティアさんがかなり入っておりまして、読み聞かせ、図書室整備、本の受け入れや修理などを行っているということでした。

中学校については、蔵書は概ね10,000冊以上で多いところは19,000冊ということでした。朝読書については1校を除き、毎日10分実施しているということがわかりました。団体貸出は小学校ほどではありませんが、半数以上の学校が利用しています。図書室の開室は昼休みということで放課後に開室しているところはありませんでした。ボランティアさんについては導入しているところとしていないところが半々ということでした。

県立高校については流山市内には4校ありますが、蔵書数については、3校は回答がありませんでした。回答があった1校については23,000冊ということでした。朝読書を実施しているのは1校のみで毎日10分、蔵書管理システムは全校導入済みで、図書室が利用できるのは開校中ということで、放課後利用もされていると思います。団体貸出は1校が利用されています。4校のうち、学校図書館司書が配置されているところが2校、教諭で運営しているところが1校、実習助手(司書)運営が1校でした。4校のうちの2校からは柏市で行っているような小中高の学校図書館と市立図書館との連携を実施してほしいというご意見がございました。

以上の結果から、図書館として実施したら有効であると思われることとして、次のようなことが考えられます。

- ・ 団体貸出利用のためのパンフレットを学校の先生や各施設に 配布して、団体貸出の利用を進めていく。
- 各学期や季節、年代への図書館からのおすすめの本のパンフレットを配布して配っていただく。
- ・読書啓発のパンフレットの配布。
- ・ 寄贈本や図書館で不要になったリサイクル本を提供して使っていただく。
- ・ 各施設から読書に関する相談を受ける。 以上となります。

(佐々木副会長)

よろしいでしょうか。何かあればお願いします。

では、私からお聞きします。

資料8の7ページに、「子育て支援センターは、直営は1か所だけ。それが来年はなくなる。」とありますが、直営でないものというのはどのくらい、何施設くらいあるのですか。他市では子育て支援センターの比率が多かったのでどうなのでしょうか。直営がなくなってしまうとゼロになってしまうのか、どうなるのでしょうか。

(事務局)

直営でなくなっても、委託して続けていくということです。

(佐々木副会長)

では、それは何施設くらいになるのですか。そちらの中身がわか らないのであとでも結構ですから教えてください。

それから、資料3の11月案の13ページの才 読書活動の啓 発・普及のところで「子ども読書の日」「子どもの読書週間」と直 しているのですが、前にいただいた県の資料の37ページでは「子 ども読書の日」と「こどもの読書週間」となっており、区分けがわ からないので教えてください。出典がわからないのでお願いします。

(事務局)

あとで確認いたします。

(辻野委員)

前回の会議録が届きまして、それとのからみもあるのですが、図書館ということでやっているのでしょうけれど、市立図書館と学校図書館の役割分担を明確にするためにこういうことがあるのですが、あるところでは可書館、あるところでは図書館と書いてあるので、その辺は表記を統一させた方がよいと思います。小見出しには市立図書館と書いて、中身には書いていない。これは役割分担等を決めていくので、多少手間がかかってもきちんと書かないと、

どちらがどうするのかということがあろうかと思います。先程のアンケート結果の説明でも、これはどこの図書館のことなのかということを考えなくてはいけなくなるので、そこは整理した方が良いと思います。

それから、11月案の7ページの6 目標とする指標の中の利用 冊数ですが、年度だから年で当たり前と思うのかもしれないけれど、3.2冊だとか2.8冊となると月間ではないかという受け取り方をしてしまうこともあるのではないかと思います。10月27日付けの毎日新聞が出した学校図書調査というものの中で月間、月に何冊という表記をしていましたので、そういうことも必要なのかなと感じましたので意見として出させていただきました。

(事務局)

冊/年、もしくは年間貸出冊数とするかということになりますね。

表記について考えてほしいという意見ですので、その辺は調整を お願いいたします。

(佐々木副会長)

他にはいかがですか。

(事務局)

はい。11月2日の打ち合わせの際に学校教育部の了解が必要な 案件ということで2点、お話を伺っております。

12ページの(2)学校の取組の2段目のところで、「学校図書館の」から始まる部分についてなのですが、こちらについては電算関係なので予算化がかなり大きく必要になると思われるので、これを記載するにあたっては了解が必要だということで了解はいただきました。ただし、若干変更がございまして、電算化については、先程説明がありましたように残り1校を除いて完了しております。そこで、電算化促進をオンライン化に変えまして、蔵書管理につき

ましては、「学校図書館図書情報をデータベース化する」を「学校 図書館図書情報を共有化する」ということに変えました。

この点で、電算化をオンライン化、データベース化を共有化ということで、学校図書館利用の情報量が一気に増えるということで考えております。

次に、その後の「更にはインターネットを接続し、児童生徒が調べ学習に使えるように」というところを「児童生徒が図書館資料を調べ学習に使えるように」と、「図書館資料を」を加えさせていただいております。

それから、ウ 人的サービスの充実 のところです。前回学校司書については皆さんから多くの意見をいただきました。他の司書教諭や図書館主任との並列ではなく独立して明記していただきたいということでしたので、「中でも、学校司書の配置は最重要課題です」と入れさせていただきました。これにつきましては、最重要課題としたものの、先方のご意見として、最重要の「最」は強すぎるのではないかということでした。その後の実際の配置ということで問題が起こる可能性があるということでご意見をいただきました。

それから司書教諭と図書主任を各校に配置するということにつきましては、すでに実施されておりまして、学校は毎年配置を行っているということで、これについては齟齬がありますので、皆さんからご意見をいただいた後にこの段について全体的な訂正が必要かなと思います。以上となります。

(佐々木副会長)

今の学校図書館に関するところで、「児童生徒が図書館資料を」とありますが、これについては「市立」と入れたほうが良いと思います。また、今お話があったところで、司書教諭・図書主任とありますが、学校の中で配置するものなのでカットしたほうがよいのではないでしょうか。各学校で行うことですので、もし司書教諭がいなければ図書主任をあてられますので、これはカットしたほうが良いのかなと思います。

他に何かお気づきのことはありませんか。

(増満委員)

今の12ページのところで、オンライン化に訂正したということですが、11ページでは電算化となっておりますが、これはこれでよろしいのでしょうか。オンライン化と訂正した部分と、前のページでは電算化となっているのですが、よろしければよいのですが、言葉が合わないような気がします。

(事務局)

電算化の次の段階がオンライン化ということなのですけれども、 紛らわしい気もいたします。

(佐々木副会長)

現状として、電算化については中学校 1 校を残して完了しています、という説明でよいのではないですか。その上で、次の項目としてオンライン化を目指すということでよろしいのではないでしょうか。私はそのように解釈いたしました。

(増満委員)

それであればよいのです。

(佐々木副会長)

もし直すとすれば、ほぼ電算化が完了したので、次のオンライン 化を目指すということの意味を入れてもよいと思いますし、そのあ たりはお任せいたします。

(千田委員)

よろしいでしょうか。12ページの先程の学校の司書の配置についてなのですが、アンケートの結果では、近隣の学校図書館司書配置状況を見ると、流山市は学校図書館司書1名(非常勤)とあり、小学校1校、中学校1校に週1日勤務とあります。しかしながら、一方ではすべての学校に司書教諭が配置されているとなっており

ますが、そういう理解でよろしいですね。となると、司書教諭の資格をもっている教員が各学校にいるという状況であって、それをもって学校司書がいるという判断をされているのかどうかというところをお伺いしたいのです。

アンケート結果をみると、小中学校の図書館は、放課後はあまり開館していないのです。ということは、おそらくは学校司書として実質的に活動している時間そのものが非常に短いのではないか。それは専任の先生がいないという現状なのかなと思うのです。だとするならば、この人的サービスの充実というところで、読書における学校図書館の役割ということは非常に大きなものがありますので、推進計画の中の学校図書館の充実のためにも、専任でできる学校司書の配置を積極的に進めていくことが必要だと思いますので、そうした文言を入れることが必要だと思いました。現実的にはどうなのでしょうか。

(田村委員)

特に中学校の司書教諭の免許をもっている方が学校司書教諭となるのですけれども、それと兼ねて部活動の顧問、学級担任などもあるので、実際に司書教諭の人間が学校図書館の担当になっていても、その人が専任でやるということは明らかに不可能な状況です。

(千田委員)

そういう状況ではないかと察するのです。それであれば、この子どもの読書活動推進計画の中に学校図書の係として専任としてできるような人的状況を推し進めていくのだというような文言を入れてもらいたいと思います。

(佐々木副会長)

そうしますと、先程話題になっていましたが、学校司書の配置を 最重要課題とする「最」の扱いをどうするかということになります。 事務局が庁内で折衝していただかないと見当がつきませんので、文 言を入れることは簡単にできますが、計画の遂行となりますと3年 後、5年後に評価しなければなりません。そうなると「最」が非常に響いてくることもありますので、これについては十分に検討していただかないと入れられるのかどうかはわかりません。本当は入れたいのですけれども、財政上、予算がなければ動きがとれませんので。学校の実態を学校教育部からきちんと出していただいて、中学校などは特に部活等も兼ねていますから、担当者もついていられないといったことをしっかり伝えていかなければと思います。小学校も下校時間を早くしていますので、子どもがいないから担当司書もいなくてよいのではないか、という話にもなりかねませんので。

(事務局)

言葉は別としまして、十分加味したうえで整理させていただきます。

(田村委員)

質問なのですが、1 2ページでご質問があった電算化の促進をオンライン化とするということでしたが、これは、各学校の図書館については電算化されている状況にあるが、それをオンラインで各学校の状況をつなげて、たとえば、うちの学校から他の学校の図書を検索できるように、オンライン化していくということを言っているのですね。共有化していくということですね。

(事務局)

はい。

(井田委員)

学校単位だったものを共有化していくということで、「さらにはインターネットを接続し、児童生徒が図書館資料を調べ学習に使えるよう」とありますが、こういう図書資料がこの学校にありますということをわかるようにするということではなく、直接資料の内容などがわかって直接調べ学習に使えるというシステムということでしょうか。それとも、こんな資料がこの学校にはありますという

ことがわかるだけなのでしょうか。それによってシステムの規模が まったく変わってくると思いますし、予算も大幅に変わってくると 思うのですが、どこまでを考えられているのでしょうか。

(事務局)

まず、学校のオンライン化とインターネットは別のものだということです。25校ある学校の蔵書が確認できるということ、いろいろな学校でこういったものを活用している、あるいは蔵書として持っている、ではうちのほうでもこういうものを借りようとかといったことを考える材料にしていただきたい。蔵書が倍倍となっていくというようにお考えいただきたい。

インターネットで検索というのは、学校図書館にタブレットのようなものがあって、流山も、柏も野田もそこからなら蔵書検索が可能になっていくので、調べ学習に必要な情報が得ることができるようにしていくということです。

(井田委員)

では、学校のオンライン化というのは学校の図書館をつなぐようなシステムというか、そこだけのシステムであって、図書館には図書館にタブレットなりの子どもが使えるような端末を用意して、そこでインターネットなどで勉強に役立つということで、別のものとして考えてよいということですね。

(佐々木副会長)

もう少し段階を踏んで説明しないとわからないのではないでしょうか。

今学校の電算化で蔵書管理はどこまでいっているのかということ、市立図書館との関係はどうするのか。市立図書館と他校との間に検索等ができるのかどうか、といった段階を踏んで説明しないとわかりにくいのではないでしょうか。

まずは各学校の電算化というのは蔵書管理がどのくらいまでできているのですか。蔵書管理を各学校が単独でやっているから、今

の段階では各学校間の検索はできないと聞いたのですが。

(事務局)

はいそうです。

(佐々木副会長)

ですから、そこがネックになっていて機能していない。各学校が 単独体になっていると機能しないのです。その辺のところを強く謳 っておいたほうがよいのではないでしょうか。各学校が行っている 蔵書管理の電算化というのは、扱っている会社が全部違うわけでし ょう。ですからそれぞれが単独になってしまっていて、結局は動か ないわけです。そこから一気に市立図書館との連携といってもでき ないと思うのです。それをどうするかということに踏み込んでいか ないと解決できないと思います。

(事務局)

それをオンライン化と称しておりますが、現実的には同じ蔵書管理システムを使えばそれが可能だということはわかりますが、ばらばらのシステムを統合した形で可能かどうかといったことについては、まだ研究が不足しております。

(佐々木副会長)

一つだけ質問ですが、各学校で導入している各会社のものは、それぞれが今の段階で市立図書館とのやり取りはできるのですか。

(事務局)

できません。

(佐々木副会長)

できないのですよね。だから、そこをくぐり抜けないと、これについては何とも言えません。ということは、結局は予算上の問題になりますね。

(田村委員)

実際に市内の小中学校 2 5 校をオンラインでつなげて、子どもたちがうちの学校にはこの本はないけれどもこちらの学校にはあるから借りましょうというような状態になるかというと、現実としてはならないと思います。オンラインで結ぶという事自体は回線費用がかかる話で、費用対効果を考えた時に、これは絵に描いた餅のような話で、実際のシステムも違っていますし、ニーズ自体がそれほど高くないのではないかと思います。実際に図書館司書を入れて、いかに活用状況をあげていくかどうかということに力を入れるべきであって、これはまったく次の段階のような気がします。

(後藤委員)

私も11ページ、12ページのことが学校に降りてきたときに、 学校として教職員の実情、子どもの読書状況の実情に応じて、学校 ごとにそれぞれが計画を立てると思うのです。正直、今お話があり ましたオンラインの必要性までを学校が考えるのかなとちょっと 思いました。

もう一点は、10月14日の朝日新聞の若い世代というコラムに 千葉県の10歳の子が、「本好きが増える方法を考えた」という投 書を出しているのです。これも担任の工夫、図書館関係者の工夫に よって出てくるのだなと思いました。

朝日新聞は本日も「読書会を楽しもう」という記事が掲載されていました。こちらは大人の読書会ですけれども、そういったっ工夫も学校なりに考えていく。その時に校長先生や図書関係者が学校の計画を作ると思うのですが、その計画の参考になるということを中心に考えたのですけれども、オンライン化よりも図書関係専門の人的配置が最優先されることが必要だと思います。

(安田委員)

オンライン化、インターネットということで、そもそも現状で、 他校の本を借りるということはできるのでしょうか。A 小学校の子 がB小学校の本を借りるということができるのですか。

(事務局)

それはできないですね。していません。

(安田委員)

蔵書管理からすると非常に難しい問題が出てきて、大学でいうと、 東葛エリアでネットワークを結んで協定を結んでいる大学の学生 は相互利用が可能なようにしているのですが、小中学校のそれぞれ の自分の学校以外の本を借りれないのであれば、あえて検索システ ムがあっても何の意味もないということになるのではないでしょ うか。学校単位で蔵書管理のシステムを各学校が導入することはよ くわかるのですが、オンライン化やインターネットで検索ができる ようにしても貸出ができないのであればいくら検索しても何の学 習効果もないような気がするのですが、その辺はどのようにクリア されていくのでしょうか。

(増満委員)

私も、いくらデータを共有化しても、図書をどういう風に入手するかということだと思います。こういう資料がありますよということだけではどうしようもなくて、それを例えば、自分の図書室のカウンターに申し込めば先生やシステムを通じて、自分の学校で別の小学校からの資料を読むことができるようになると、子どもたちが実際に手に取れる本がとても広くなると思うのです。過去に、ずいぶん前ですが、流山市でまだデータベースが出来上がっていないよきに、インターネットもつながっていない頃ですが、市立図書館へ行ってこの資料を読みたいというと、県立図書館に問い合わせてくれて、時間はかかりますが、手にとって読めるというシステムが市町村レベルではあったと思うのです。ですから、学校図書館についても、他の学校の資料でも自分の学校の図書室のカウンターで手に取れるということであれば調べ学習にもつながっていくと思いまま、選択範囲は広い方が良いと思いました。

(佐々木副会長)

その辺はどうでしょうか。難しいですね。

言えることは、学校司書の配置は最重要であり、その上でオンラインということをどこまで考えるのかということは、かなりネックになると思います。各学校が団体貸出を利用すればよいのだけれども、さらに考えていけば、各学校が市立図書館とどう関係をとっていけるかということになるのではないでしょうか。つまり、利用頻度が上がらないのであれば、せっかく作っても、お金ばかりかけて何をやっているのだと言われてしまうと答えようがないですね。そのあたりをちょっと探っていただければと思います。

(事務局)

わかりました。費用対効果、ニーズを考えると、作ったはいいが 利用頻度が少ない、利用されないといった状況となってしまうと、 これは必要性が低いということで、この部分については、検討はし ますが、このままでいくとほぼ削除となると思います。

(事務局)

補足ですが、現在検討させていただいております計画につきましては、平成31年度までの3ヵ年となりますので、3ヵ年で何ができるかという部分だと思うのです。具体的な費用の積算等がまだできておりません。言葉の世界だけのことでございまして、先ほど出ました予算計画といったこともありますので、現状の課題と目標といった形で認識させていただきまして、3年間でできる範囲で言葉を整理していきたいと思います。

(増満委員)

もう一つすみません。

利用頻度が少ないからそれは費用対効果がないというのではなくて、それならば利用頻度を増やせばよいわけで、子どもたちにどう利用されるかということを周知徹底させていくことが大事だと

思うのです。こういうものを作ったけれども、利用されないからつくりませんというのでは何も前に進まないので、だからこそ司書さんの役割、仕事も今のままではなくて、こういうデータベースができたのだから、こういう仕事もあって、もっと子どもたちに知らせようということになるのであって、今のままでの利用頻度を考えてということではなくて、作ったから周知させて利用させて、そうすると子どもたちが本に触れ合えるとか、調べ学習をもっと積極的にするとか、どんどんつながっていくのではないかと思います。

(佐々木副会長)

お伺いしたいのですが、先生の学校では1年間に新書は何冊くら い入るのですか。

(田村委員)

児童・生徒数に合わせて予算がくるので、たいした金額ではありません。つながって良いなと思うのは、大学の先生ですと、専門書の部分や希少価値のあるものなどについては、つながっていることによって共有していくという感覚かと思いますが、われわれについては、あの少ない予算で買える本というのは課題図書や先生方のご希望を聞いた一般的図書となりますので、ない図書を探すという感覚にならないのではないかと思うのです。どの学校にも比較的似たような図書は置いてあるのではないかと思います。それで調べ学習云々ということを考えるのであるならば、公立図書館とうまくつながってオンライン化されて、調べ学習のためにこの学校にはないけれどもここにはあるだろうといって探すのであれば、学校同士というよりはそれはやはり図書館ですね。

それと、一般的に調べ学習はどちらかというとインターネットに 行ってしまう傾向が非常に強いですので、そちらで探し出すという ことが多いです。

(事務局)

事務局的に言わせていただくと、電算化についてほぼ完了する見

込みであることから、次のIT化はどういう方向になっていくのかということがありました。そんな中で学校図書館の調査によって、図書館の冊数ですとか、古いといった問題などについて、こういったことで解決できないかということが頭にあったものですから、こういった文言を入れさせていただいたのですけれども、学校の実態等を考慮すると難しいのかなというように感じました。

(神田委員)

すみません。根本的なお話になるのですが、オンライン化ですとかといったお話がでていますが、基本は子どもがどうやったら本を好きになるかということだと思うのです。調べ学習についてといったことが出ていますけれども、昔の環境ではありますが、やはり司書の先生がいていろいろとアドバイスをくださったりして、そこの触れ合いの中で、あの先生が教えてくれたから読もうとか、そういうところからだんだん広がってすごく本好きになったと思うのです。この部分の最重要の「最」を抜かした方がよいというお話でしたけれども、やはりオンライン化で予算を目指すのであれば、まずは人を配置するということで、今の子どもたちに生の声でこういう本が良いよというように薦めてくれるような先生を配置することで、図書館に一人でもいられることが、あとあとすごく財産になると思うので、そういった予算があるのであれば人の方にまわしていただきたいと思います。

調べ学習は今のお子さんはインターネットを頼ることが多いですが、私も欲しい資料は公立の図書館へ行って、そこから県立図書館や国会図書館などを紹介していただいて、自分で調べだして、その見つけた楽しみを味わっていますので、やはり簡単に探すということではなくて、そういうようなことも経験してもらいたいなというふうに思います。

(事務局)

図書館司書の配置について、事務局的には最重要課題としたいのですが、そういったご意見があったということで紹介させていただ

きました。

最重要課題を、ただ配置しましたよ、兼任ですよということで済まされてきているけれど、それでは学校の先生は十分業務ができないということならば、兼任ではなくて、学校司書の選任化ということまで突っ込んでお話しないと、児童に対して指導やアドバイスはできないということなので、そういう人がいれば、本を進んで読むようになるでしょうということですので、二つのことは切り離して考えてはどうでしょうか。

25校の学校があって、それぞれの中の電算化は終わっているということで、ここに市立図書館があってここは比較的易しいのではないかと、しかし個々の学校を結ぶというのは費用対効果もあるし、難しいのではないかというふうに聞こえるのですが、その辺を言葉だけではなくて、こういうふうな考えをしているのだということを出さないと、どこまでが良いのかということが出てこないと思うのです。

増満先生がおっしゃられたのは、今はコンピュータ時代だし、こういうことを全部やって、個々の間については蔵書によっては必要かどうかわからないけれども、それを探すのが読書意欲を育てる一つのことになるのではないかということをおっしゃっていると受け取ったのです。

ですから、こういったことも描かないと頭の中だけで組み立ててというのは難しいと思います。

(事務局)

今回の計画の中の学校の取組ということで、人的なこと、電算化を含めたオンライン化というのは主要な取組だと思うのです。今、こうして議論をしていただいているのですが、議論するにも材料が足りないと思いますので、次回の部会の中で可能であれば整理させていただきたい。こちらも電算化についても資料をだして、次の部会で整理させていただきたいと思います。

(佐々木副会長)

12ページの人的サービスの充実のところはあえて描く必要があるのでしょうか。もしあるとすれば、上の読書環境の整備というところに入れてもよいようにも思うのですがいかがでしょうか。もし、オンライン化云々ではなくて、学校司書のことを言うならば、上に入れてここは削除してもよいのではないかという気がしましたので、後ほど検討していただきたいと思います。

(事務局)

学校図書館の取組ということで議論していただいておりますが、 私どもの市立図書館の取組ということも重要なことですので、その 辺についても忌憚のないご意見をいただければと思います。

子どもの読書活動の推進計画という名称からいたしますと、小中併設校のおおたかの森にこども図書館という施設ができています。そういった施設の現状の活動状況につきましては、15ページのとなりですか、ページはふっていないのですが、掲載しております。役割、現状、これからということで記載しております。まだ内容的にはうすいものがありますが、市といたしましては、この施設を子ども読書活動推進の拠点施設とか、そういった形ではまだこの計画の中には入れていないのですが、おそらく名称からいたしますと、それだけの機能を持たせなくてはいけないのかなと思います。これと市内にございます図書分館とか本館との関係、その点についてと地できていない状態です。この図書館を含めて、市立図書館の機能のあり方、進め方について、ご意見をいただければありがたいと思います。

(増満委員)

17ページの4項目目についてですが、「最新の知識を得られる 新刊図書も、内容をよく見て慎重に選んで購入・・・」とあります が、そういった新刊の図書がはいりましたとかはどのように周知さ れているのですか。

(事務局)

新刊図書については、適時ご案内を印刷物にして配布しております。

(増満委員)

どんな形で配布しているのですか。図書館にあるということなのですか。どんな範囲で配布されているのでしょうか。

(事務局)

図書館にあるということです。それから個別の子ども関係のものに関しましては別に作っております。

(事務局)

新着図書案内にも子どもの図書も載せているのですけれども、図書館のホームページを見ていただくと、蔵書検索に新着図書という項目があるのですが、そこに児童図書という項目がありまして、そこをクリックしていただきますと、入った児童図書に関して出てくるようになっております。

各館で新着図書につきましては別置しておりまして、特に子ども 図書館では表紙等を飾っております。

(増満委員)

子どもたちが本に触れ合えるということで、もちろん図書館に行けば本があるのは当たり前なので、リーフレットなどを目にする親御さんがいるのは当然なのですけれども、それほど本に親しんでいない子どもたちとか皆さんが、こういう本が入ったのだとかこの本は面白そうだなということがわかるのには、広報とか市民の皆さんに気軽に目に入りやすいところで紹介されることが必要で、そういうことがあれば気軽に図書館に行ってみようということにつながるのではないでしょうか。そういった小さい一歩から子どもの本好きというものが始まるのだと思います。

(辻野委員)

40年前くらいに市立図書館ができたのですが、その当時は貸し出し数は県下でも1位か2位の図書館だったのですが、今は、15位程度で、それは冊数にもよるのでしょうけれども、そういうふうにやってきたというのは、本館だけでなく森の図書館、分館といった施設はあるのですが、流山市として大人に対しても図書館に足を運んでくださいという呼びかけが昔に比べて少し衰えているのではないかなと思います。大人が図書館に足を運ばずして、子どもが足を運ぶかということで、受験勉強のために利用するのではなくて、純粋に本を借りる人が増えているかどうかということだと思うのです。そういったことについての傾向はどうなのでしょうか。

(事務局)

近年は、貸出冊数は増えております。90万冊から100万冊程度で増加の傾向にあります。近隣市との比較となると、そこについては状況的には同じかなと思います。

(计野委員)

今は、一番行きやすい森の図書館の利用者が圧倒的に多いのですか。

(事務局)

はい。

(辻野委員)

それはなぜですか。

地の利が良いからですか。やはり、森の図書館は明るくていろいろなことができるから、本を読むだけでなくていろいろな施設がありますし、ということで、図書館がそれだけ魅力的な場所になっているということではないでしょうか。

(事務局)

今、隣接しているプール等、アクティヴ広場の利用が多いです。 それに加えて、1階だけでかなり平面的に利用ができるので、その 辺のところがかなり人気だというふうにとらえております。他にも 清掃事務所も移転しましたので、そういうことに関して言いますと、 良いものが集まって残って、マイナス要因のものがなくなりました ので、かなり利用は増えたと思います。落ち着いた環境が戻ってき たと言えます。

(事務局)

確かに以前は森の図書館の利用が多くて、今も一番を維持しているのですが、ここ1、2年の傾向を見ますと、返却ボックス等もおおたかの森周辺が増えておりまして、中央図書館の利用が森の図書館の利用のものよりも増えてきており、こども図書館の利用もありますので、こちらの方に移ってきているという印象はあります。

おおたかの森出張所の中の図書のピックアップサービスということで本を受け取れるサービスをしているのですが、その利用も増えておりますので、そこの予約の冊数と中央図書館の予約冊数を合わせますとかなりこちらの方に利用が移ってきていることがわかります。

近年の傾向として、図書館にまったく来ないで、ネットだけを利用しておおたかの森出張所で受け取るという利用者がかなり増えています。アマゾンとかで本を買うような形で、ネットで検索して、予約をいれて自分の読みたい本だけを受け取るというふうに図書館には足を運ばない利用者が増えております。反面、お子さん連れのお父さんの利用が増えているという印象があります。土日になりますとそうした利用であふれているという印象があります。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。

この次の課題になろうかとは思いますが、前にいただいた当市と他市の取り組み状況を見まして、17ページから19ページを見ま

すと、該当しないところがでてきました。

ア 読書環境の整備の二つ目、「読書通帳機を導入」、それからウ人的サービスの向上の二つ目、「市民やボランティア団体に対して読み聞かせ・・」、エ 学校・保育所・幼稚園等との連携のところの1つ目と5つ目、オ 地域・各種機関との連携の2つ目、以上の点が市立図書館の活動の中のやっていますという項目からはずれていたものですから、ちょっと気になったので。実際にこれらを行うとしたときに他市で行っていることのどういったことを行うとしているのかというところまで聞いておかないと、この先進めていけないと思ったのです。

同様に、家庭・地域の云々というところでも学校における子どもの読書活動の推進のところの項目も、こちらの方が手がけていないことがでてきておりますので、それについて、今後どこを視点にこれからやっていけそうなのかなということを押さえていかないと、中身が充実してこない、先の見通しがたたない、と思います。今作っている計画が3年間ということですが、3年はすぐに来てしまいますから、この段階でどういうふうな評価というか、達成度に到達したかどうかを見られるということを前提として考えていきたいのです。その先を見越すためにどの項目をしたら良いのか、何をしていくのかということを事業として押さえていかないと、文言だけに終わってしまっては困ります。ぜひお願いしたいと思います。

(事務局)

今回の計画については、計画書(案)ありきで進んでしまっておりますので、やっとここでアンケートの結果がでましたので、アンケートの結果に基づいて、文言に入っていくということになります。県のものは標準的なものでしたので、それを引きずっておりますので、この計画で何をやるのかという部分が漠然としていて具体的な部分が少ないと思いますので、次回までに整理していきます。端的にこれをやりますということがないと思いますので、少しピンボケしてしまっておりますので、整理いたします。

(事務局)

ご指摘があったところは現在の事業にないものということです。

(佐々木副会長)

ここに載っていないということであえて言ったのです。そのことは今後、具体的に何をしようかということが見えないと私どもにはわからないので、ということでお願いしたのです。

(辻野委員)

5ページの○と■の消しこみはどうやって並べたのかわからないのですが、普通はもうやったもの、残っているものという書き方をするのですが、それだったら常に実施を○にしてまだ残っているものを■とすればそれをまとめれば良いので、そうすれば副会長の質問の答えにもなるのではないでしょうか。

体系図だから、やっていないところも多くて殆どだけれども、それでもやっているものはこれだけですよということで、それ以外のところの議論を進めなくてはいけませんね。

(事務局)

逆の方がよいということですか。

(辻野委員)

いえいえ、すでに実施しているものと、これから取り組んでいく 事業というものを区分けして固めて書いておけばわかりやすいの ではないですかということです。

(佐々木副会長)

よろしいですか。

宿題というか作業がたくさんになってしまいましたが、2ヶ月で 仕上げなくてはならないのでお願いします。

先程からいろいろとお話しておりますが、大筋では良いと思うのですが、こういうふうにしたいということがないと、中身がないと

いうか、ちょっと気になったので、そこをお願いします。

(事務局)

誰が何をやるのかということがわかりにくいということを事務局で懸念しております。これを明確にしたものを、表にして、どの部署がどういったことをするといったことを明記できればということで、事務局が用意しているものがありますので、次回提示させていただきたいと思います。

(佐々木副会長)

わかりました。この次のとき、来て頂ける方はこの資料をお持ち いただいた方がわかりやすいかと思います。

(事務局)

すみません。資料2の審議委員からの指摘事項の14番の読書活動推進に対する予算措置について計画や答申に盛り込めないかということについて、計画の中に文言として入れるのは難しいが、答申の中に入れるのは可能であるということでしたが、他市の推進計画をみて考えたのですが、資料3の案の6ページに6番として、財政上の措置という形で、本計画に掲げた事業を推進するにあたり、関係機関は役割に応じ必要な予算措置を講じるように努めますというような形で、各課が少しずつ予算の負担をしていくという形であれば入れることができるのではないかなと考えてみたのですが。

(佐々木副会長)

はい、それはわかりますし、入れたいと思っているのですが、このことについては財政との関係で、まずはお話をしてどうなのかということを確認してもらわないといけないと思うのです。入れられるのであれば入れたいですが、財政の了解を得ずに動いてしまうとうまく進まないのではないかと思うのです。その辺は調整していただきたい。今の案は良いと思うのですが、ちょっと気になります。

(事務局)

資料5についての説明をさせていただきます。

ブックスタート事業についてですが、本の配布まで行っている市と本の配布を行っていない市がありまして、流山市は行っていません。配布を行っていない市としては、我孫子市も行っておりませんが、我孫子市は保健センターでの絵本の読み聞かせを実施しています。流山市では、ブックリスト「あかちゃんと楽しむはじめての絵本」を配布しております。

絵本の配布を行っている市は、柏市、野田市、松戸市の3市です。 柏市では1歳半健診終了後に読み聞かせとブックスタートセット の配布を実施しています。1時間半の間に60~70組の参加があ ります。ボランティアの方が1対1でお母様と赤ちゃんに読み聞か せの意義をお話して絵本を渡すということです。担当は図書館と子 育て支援課と地域支援課が連携して行っています。

野田市は予算は子ども支援課で行っている事業なのですが、当日の読み聞かせなどを行うのは図書館となっています。こちらは、3ヶ月健診終了後、絵本5冊の読み聞かせを行い、その中から2冊を選んでもらってプレゼントするという形です。職員3名とボランティア20名で対応しておりまして、1度に25組~40組という形で行い、野田市は予算は185万円で行っております。

松戸市につきましては、2016年から絵本を配布する事業を開始しまして、こちらは子ども政策課で行っています。生後4ヶ月を迎える乳児がいる家庭を助産婦・保健師が乳児家庭を全戸訪問する際にブックスタートパックとして配布するということです。これまでは流山と同じようにブックリストの配布や読み聞かせだったが、今年から変わりました。

簡単ですが以上です。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。野田市で185万円でできたということであれば、流山市ではどのくらいかかるのでしょうか。その金額がわかれば後で教えてください。そんなにかからないのであれば進めていくべきかなと思いますが。

よろしいですか。まだいい足りないことがありましたら、どうぞ おっしゃってください。

ではよろしいでしょうか。ではここで会議は区切りとさせていた だきますが、その他のことは何かございますか。

(事務局)

【配布したチラシの紹介】

「高校演劇+バリアフリー」

バリアフリー演劇鑑賞会

1 1 月 1 2 日 (土) 1 4 時開演

今年の4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する 法律が施行され、障害のある方も演劇鑑賞ができればよいと いうことはあるが、なかなか実現が難しく、今回実験的に社 会福祉協議会と共同で開催となった。視覚障害者の方には音 声ガイド、聴覚障害者の方には、字幕の表示とタブレット端 末をお貸しして、鑑賞に役立てていただくというようなこと を考えている。事前申込みは視覚障害者の方が19名、聴覚 障害者の方が3名の申し出がある。費用は無料。秋の地区大 会で優勝した野田中央高校と準優勝の柏中央高校が出演し、 それぞれが1時間くらいの演目を上演する。

「宝くじふるさとワクワク劇場」

市制施行50周年記念事業としての位置づけ。

12月17日(土)開催

第1部 桂米助、西川のりお・上方よしお、 大木こだまひびき、大西ライオン

第2部 赤城保存会の方々

第3部 吉本新喜劇に流山市民が参加

第3部の出演者を募集しているが、応募が少ないので出演したいという方がいらしたらよろしくお願いします。チケットも販売してお

りますので、よろしくお願いします。

(佐々木副会長)

ありがとうございました。

(事務局)

今後の計画の策定につきまして、分科会等を開いて詳細を検討する必要があるのではないかというご意見を頂戴いたしました。11月、12月と皆様にご協力をお願いします。

(事務局)

分科会につきましては11月24日または25日を候補としています。場所等の関係もありますので、あらためてご案内いたします。また、第5回審議会は1月16日から20日頃を予定しております。決定次第ご連絡いたします。

(佐々木副会長)

それでは、以上を持ちまして、第4回流山市生涯学習審議会を閉会とさせていただきます。

(15:55 閉 会)